

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月9日
【事業年度】	第66期（自 2025年3月16日 至 2026年3月15日）
【会社名】	株式会社スーパーツール
【英訳名】	SUPER TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 量夫
【本店の所在の場所】	堺市中区見野山158番地
【電話番号】	072 - 236 - 5521(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部兼総務部 部長 南 隆宏
【最寄りの連絡場所】	堺市中区見野山158番地
【電話番号】	072 - 236 - 5521(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部兼総務部 部長 南 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,957,465	6,981,933	5,853,302	5,241,224	5,437,265
経常利益 (千円)	610,646	538,192	446,389	378,544	300,478
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	414,123	364,282	305,997	238,413	198,328
包括利益 (千円)	398,864	366,030	371,185	246,145	195,570
純資産額 (千円)	9,487,089	10,395,774	10,662,442	10,276,143	10,322,528
総資産額 (千円)	12,311,043	12,982,912	13,103,217	13,356,065	13,345,432
1株当たり純資産額 (円)	4,692.20	4,490.12	4,548.74	4,364.53	4,370.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	203.92	162.14	131.64	101.39	84.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	80.1	81.4	76.9	77.3
自己資本利益率 (%)	4.4	3.7	2.9	2.3	1.9
株価収益率 (倍)	10.3	12.0	15.6	20.2	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,555,448	432,863	1,095,665	132,173	522,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,680	210,143	615,296	1,354,940	92,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,809,807	413,516	262,750	582,787	325,557
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,652,342	1,436,566	1,657,005	1,017,971	1,122,573
従業員数 (人)	111	102	102	103	95
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(86)	(79)	(73)	(87)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しており、契約社員は従業員数に含めておりません。なお、契約社員は第62期は49名、第63期は53名、第64期は56名、第65期は44名、第66期は51名であり、平均臨時雇用者数(外書)に含めております。
- 2 第62期から第64期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,334,015	5,339,394	5,344,581	5,014,427	4,742,494
経常利益 (千円)	582,117	505,785	417,160	379,368	284,131
当期純利益 (千円)	395,250	341,071	284,564	256,083	191,517
資本金 (千円)	1,902,597	2,235,090	2,235,090	2,235,090	2,235,090
発行済株式総数 (千株)	2,084	2,366	2,366	2,366	2,366
純資産額 (千円)	8,946,714	9,831,994	10,075,519	10,185,270	10,227,351
総資産額 (千円)	11,505,345	12,228,018	12,446,535	13,118,397	12,945,641
1株当たり純資産額 (円)	4,424.94	4,246.62	4,298.35	4,325.94	4,330.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.0 (30.0)	70.0 (35.0)	70.0 (35.0)	70.0 (35.0)	70.0 (35.0)
1株当たり当期純利益 (円)	194.62	151.81	122.42	108.91	81.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	80.4	81.0	77.6	79.0
自己資本利益率 (%)	4.5	3.5	2.9	2.5	1.9
株価収益率 (倍)	10.8	12.9	16.8	18.8	24.6
配当性向 (%)	30.8	46.1	57.2	64.3	86.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	109 (84)	102 (76)	102 (72)	103 (68)	94 (83)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.6 (94.8)	90.5 (104.5)	98.1 (145.9)	100.9 (151.9)	101.7 (208.0)
最高株価 (円)	2,427	2,580	2,174	2,220	2,100
最低株価 (円)	1,939	1,935	1,900	1,860	1,831

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しており、契約社員は従業員数に含めておりません。なお、契約社員数は第62期は40名、第63期は43名、第64期は49名、第65期は39名、第66期は47名であり、平均臨時雇用者数(外書)に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2026年3月期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額35円00銭については、2026年6月10日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社 旧社名・相互建物株式会社、1960年12月10日設立）は、1987年7月16日を合併期日として、株式会社スーパーツール（実質上の存続会社、1942年9月15日設立）を吸収合併しました。この合併は、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールの経営基盤の強化と企業合理化のために行われたものであります。

なお形式上の存続会社である相互建物株式会社は、同日付をもって株式会社スーパーツールに商号を変更しております。

合併前の当社（形式上の存続会社）は、旧・株式会社スーパーツール及び外食産業企業に不動産を賃貸しておりましたが、その事業規模は、旧・株式会社スーパーツールに比べて小さく、合併後も企業の実態は、旧・株式会社スーパーツールがそのまま存続していると同様の状態であります。このため「有価証券報告書」では、別段の記載のない限り、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールについて記載しております。

年月	概要
1942年9月	日鍛工器株式会社として大阪府堺市高須町に設立。本社工場（大阪府堺市高須町）、第二工場（大阪府堺市北清水町）にて、作業工具・鍛造品の製造をはじめ。
1957年1月	本社及び本社工場を大阪府堺市南清水町に移転、同時に第二工場を廃止し本社工場に統合。鍛造から機械・熱処理・仕上の一貫生産体制をとる。
1957年12月	東京都港区に東京営業所を開設する。（1961年4月東京都品川区に移転する。）
1965年3月	営業部門を独立させ、株式会社スーパーツールを大阪府堺市南清水町に設立、代理店・特約販売店制度をとる。これに伴い同年10月に東京営業所を廃止、株式会社スーパーツールに移管する。
1965年12月	本社工場を大阪府堺市見野山（現在地）に移転、合理的な一貫生産体制の整備と無公害設備工場を完成する。
1966年5月	本社工場敷地内に本社を移転する。同年11月に品質管理体制を整備、スーパー印製品に永久保証制度を実施する。
1977年9月	吊クランプを開発し、販売開始する。
1980年3月	製・販一体化による経営基盤強化をはかるため、株式会社スーパーツールを吸収合併し、商号を株式会社スーパーツールに変更する。これに伴い、東京・大阪・名古屋に営業所を設置、札幌・仙台・新潟（1982年12月廃止）・静岡（1985年4月廃止）・高松・広島・福岡に出張所を設置する。
1982年12月	群馬県高崎市に高崎出張所を設置する。
1987年7月	経営基盤強化のため、相互建物株式会社と合併する。
1988年6月	東京・大阪の各営業所を支店に昇格し、各出張所を営業所とする。
1989年9月	富山県富山市に富山営業所を設置する。
1991年11月	本社新社屋を竣工する。
1993年6月	簡易組立式クレーン及び住宅施工用機器を開発し、販売開始する。
1994年3月	日本証券業協会の承認により店頭登録銘柄に指定される。
1994年6月	高崎営業所を群馬県太田市へ移転し、北関東営業所に名称変更する。
1997年5月	横浜市都筑区に南関東営業所、新潟県新潟市に新潟営業所を設置する。
1998年3月	特殊天井走行型クレーンを開発し、販売開始する。
1998年11月	富山営業所と高松営業所を大阪支店に、南関東営業所を東京支店に統合する。
1999年10月	名古屋営業所を支店に昇格する。
2002年12月	広島営業所を大阪支店に、北関東営業所を東京支店に統合する。
2004年5月	仙台営業所を東京支店に統合する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2008年10月	広島市西区に広島営業所を設置する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場する。
2010年7月	中華人民共和国に現地法人世派機械工具貿易（上海）有限公司を設立する。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場する。
2011年4月	株式会社ウエストホールディングスとの合併により、YHS株式会社を設立する。
2011年12月	仙台市若林区に仙台営業所を設置する。
2012年5月	YHS株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。

年月	概要
2013年 4月	群馬県高崎市に北関東営業所を設置する。
2013年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場する。
2014年 3月	大阪府南河内郡河南町にスーパーソーラー発電所を建設し、売電事業を開始する。
2015年 3月	Y H S 株式会社 が北田電工株式会社の全株式を取得して当社の孫会社とし、北田電工株式会社の商号を株式会社スーパーツール E C O に変更する。
2015年 9月	株式会社スーパーツール E C O が Y H S 株式会社を吸収合併し、株式会社スーパーツール E C O (現連結子会社) を当社の100%子会社とする。
2016年 6月	物流強化のため埼玉県さいたま市に東部物流センターを設置する。
2018年 9月	SUPER TOOL KOREA CO., LTD. (現連結子会社) を設立する。
2022年 4月	株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行する。
2024年 9月	物流と生産の効率化のため堺市南区に物流センター及び組立工場を移転する。

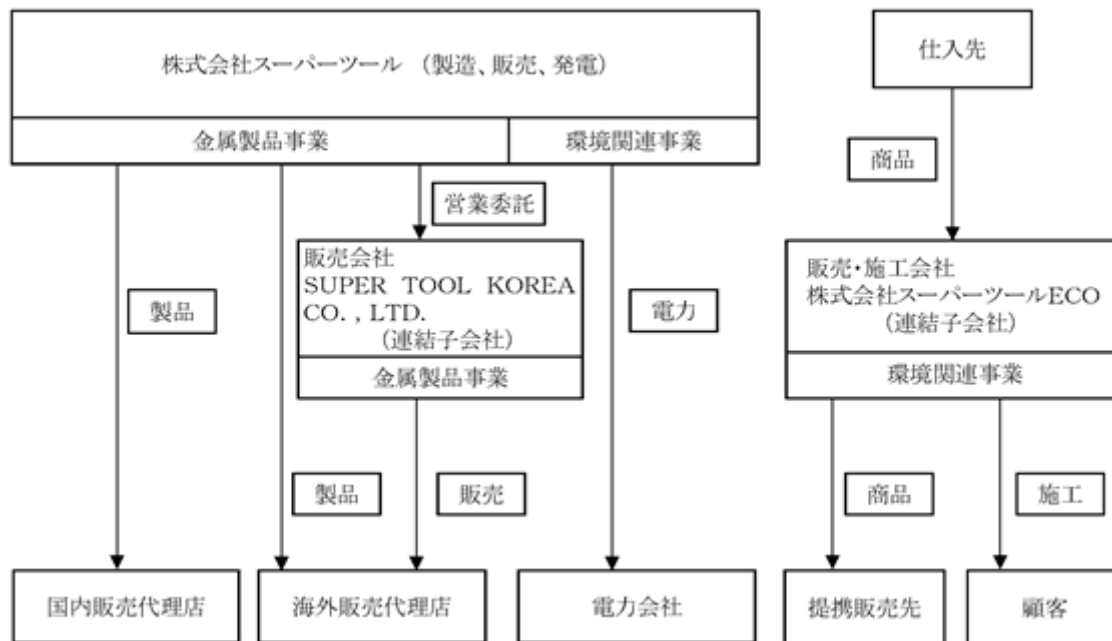
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、金属製品事業及び環境関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (金属製品事業) 作業工具(レンチ・スパナ・プライヤ類、配管工具類、プーラ類)及び産業機器(治工具類、吊クランプ類、クレーン類、マグネット類)の製造及び販売を行っております。
- (環境関連事業) 太陽光パネル等の環境関連商品の仕入、販売及び施工を株式会社スーパーツールECOにおいて行っております。また、2014年3月より当社において太陽光発電による売電事業を開始しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スーパーツールECO	堺市中区	99百万円	環境関連事業	100.0	債務保証をしております。 役員の兼務 2名
SUPER TOOL KOREA CO., LTD.	大韓民国ソウル市	200百万ウォン	金属製品事業	100.0	役員の兼務 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月15日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属製品事業	89 (78)
環境関連事業	0 (4)
全社(共通)	6 (5)
合計	95 (87)

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員数51名及び臨時雇用者数の期中平均人員29名を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
94 (83)	42.7	16.8	5,517,706

セグメントの名称	従業員数(名)
金属製品事業	88 (78)
環境関連事業	0 (0)
全社(共通)	6 (5)
合計	94 (83)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、契約社員数47名及び臨時雇用者数の期中平均人員29名を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 環境関連事業は、金属製品事業の従業員が兼務により営んでおります。

4 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMスーパーツール労働組合と称し、1950年3月1日に従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として結成されました。所属上部団体は、JAMで2026年3月15日現在の組合員数は69人です。労使関係は円満に推移しており、闘争・紛争問題及び争議行為等事件はありません。

なお、連結子会社である株式会社スーパーツールE C O、SUPER TOOL KOREA CO., LTD.には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来一貫して、プロ用作業工具・特殊専用工具をはじめ、特殊クレーン等のマテハン類や工作機械用の治工具類にいたるまで幅広い品揃えを行い、国内はもとより世界数十か国のあらゆる産業でご愛顧いただいております。幅広い産業を支える一翼を担わせていただいているという自負のもと、今後も省人、省力、安全、環境整備をコンセプトとして、プロ用工具、機器類の開発により産業社会に貢献したいと考えております。

また、環境関連事業である太陽光発電などの展開においては、微力ながらも、限りある資源の消費を抑制するとともにCO2などの削減を行い、次世代のための社会貢献活動として進めてまいります。

これらの事業を通じ、お客様のお役に立てる、愛されるメーカーを目指すとともに、経営の効率化に努め、より一層の経営基盤を強化し、業績向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高経常利益率、ROE（自己資本利益率）、EPS（1株当たり当期純利益）、自己資本比率を経営の主たる指標としております。株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を行うことが、株主の皆様及び従業員を含めたすべての利害関係者の利益に合うものと考えております。特に売上高経常利益率を向上させることを基本におき、今後の成長が見込め、収益性の高い金属製品事業の中の産業機器の構成比率を高めていく方針であります。また、技術力と開発力を背景に、各事業領域において顧客ニーズを反映させた特色ある新製品、新事業を創出し、深耕拡大し続ける価値創造企業としてグループの連携強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは1918年の創業以来、「開発指向型」企業として、時代に応じた製品を提案し、生産工場、倉庫など広範な産業界における作業現場に関わってまいりました。

近状では、あらゆる市場において電動化や自動運転化など、技術の進展とともに省力化が進んでいます。この好機に当社の強みである多彩な製品群と高い信頼性を深化させ、ブランディングの確立と収益基盤の強化を進めてまいります。コア事業である金属製品事業については、お客様ニーズを第一に捉え、画期的で魅力ある製品開発を軸に「攻めの構造改革」として次の事項を実施してまいります。

付加価値を持つ製品開発と既存製品のリニューアル化を中心とし、他社製品との差別化及び特許製品の拡大を継続してまいります。

韓国に開設いたしました子会社を軸に販路拡大を進め、アジア諸国から北米のマーケットを中心とし、世界を視野においた海外戦略を推進いたします。

顧客ニーズを踏まえた顧客目線での物作りのため、優れた品質、技術を持った国内外の他メーカーとの連携や生産委託を含め、徹底した品揃えを図ってまいります。

徹底したコストカットを継続的に行ってまいります。

これらを着実に実行し、経営の合理化、製品グループの徹底強化を図り、時代の流れに沿った物作り、販売戦略を軸に、企業体質の転換を図ってまいります。

また、環境関連事業については、当初想定していた事業収益及び関連事業とのシナジー創出が難しい状況を踏まえ、連結子会社において当該事業からの撤退方針としております。今後は、当該事業に投下していた経営資源を成長分野へ再配分し、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しといたしましては、国内においては雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復が期待される一方で、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、為替変動の影響、人手不足の深刻化等により、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、海外においても、各国の政策動向や地政学的リスクの高まり等により、不確実性の高い状況が継続するものと想定されます。

このような状況の中、当社グループは、開発型企業として100年以上にわたり磨き続けた鍛造技術とアナログ製品の製造販売を基盤としつつ、デジタル技術との融合を図ることで、より一層の顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、販売面においては、マーケティング及びメンテナンス体制の強化等によりブランド価値の向上と販売拡大に努めるとともに、生産面においては、老朽化設備の更新や最新設備の導入、一貫通貫生産体制構築を通じて生産性の向上と品質・コスト・納期（QCD）の最適化を推進してまいります。さらに、組織力の強化及び人材育成にも継続的に取り組み、環境変化に柔軟に対応できる体制の構築を図ってまいります。

主要事業である金属製品事業の国内市場では、作業工具分野における需要動向に留意しつつ、作業効率化に寄与する機構を備えたレンチ類や新製品シリーズを中心に、製品ラインアップの拡充と販売体制の強化を進めてまいります。また、吊クランプ管理アプリケーション「S・M・A・T」を核としたソリューション型ビジネスのさらなる拡大を進めるとともに、お客さまのニーズに沿った新製品をシステムチックかつ迅速にマーケットへ投入してまいります。また、一貫通貫生産体制の構築によるQCD向上とコスト構造等の見直しを進めることにより、企業体質の強化に繋げてまいります。

海外市場につきましては、世界経済の動向が不透明な中、主要市場である韓国における需要は持ち直しの動きもみられることから、その動向を注視しつつ、受注が堅調に推移している吊クランプの拡販を進めるなど、現地法人の営

業力を活かした販売活動の強化を図ってまいります。また、アジア・欧州を中心に堅調に推移している吊クランプビジネスのさらなる拡大に加え、米国及びその他の地域においても吊クランプ製品の拡販を推進するとともに、海外向け機種拡充とプロモーション戦略の強化により、新規市場の開拓を推進してまいります。さらに、吊クランプの管理アプリケーションを活用したソリューション型ビジネスにつきましても、海外展開を見据えた取り組みを進めてまいります。

また、生産性向上ならびに生産技術の改善や新技術の開発向上への寄与が期待される工場拡張工事を進めてまいります。なお、当該工事に伴う既存施設の取り壊し費用の一部については、次期において計上を見込んでおりますが、新工場の建設は今後の競争力強化に資するものと考えております。

環境関連事業につきましては、自然環境への配慮や設置コスト、発電効率面で優位性のある水上設置型太陽光発電所の施工及び関連部材の販売に取り組んでまいりましたが、連結子会社である株式会社スーパーツールE C Oが手掛ける環境関連事業につきましては、事業撤退方針のもと、受注済み案件の完了に向けた対応を進めてまいります。引き続き、グループ企業価値向上に向けた選択と集中を進めながら更なる成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じて、ステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けており、そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことを基本的な考え方としております。なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理及び監視に伴う統制及び手続等の体制は、コーポレート・ガバナンスの体制に準拠しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社にとって、人的資本は、当社の発展を支える重要な資産であると認識しており、中期経営計画に記載のとおり、以下の方針により取り組みを行っております。

- ・熱い思いに満ち溢れた人材の城となる
- ・相互信頼関係を確立し風通しの良い会社となる
- ・モチベーション高く、積極果敢にチャレンジする会社となる
- ・男女分け隔てなく平等に活躍の機会を提供できる会社となる
- ・信賞必罰を旨とする公平かつ規律正しい会社となる

さらに、多様な人材の活躍の観点からは、女性従業員の活躍を推進しており、女性従業員の職域拡大および女性従業員の積極的な採用・登用に努めるとともに、事業のグローバル化に則した外国人従業員の採用も行っております。今後は、女性の管理職への登用の推進にも努めてまいります。また、多様な人材が活躍できるための意識醸成と職場環境の構築に努めるとともに、子育てと仕事の両立につながる育児支援、福利厚生の実施等にも取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社では、定例及び臨時の取締役会において、各部門よりリスクの発生状況、予防対策及び発生時の対策等について報告を受けております。また、サステナビリティ関連のリスクについては、コンプライアンス・リスク委員会において、リスクの把握・分析を行い対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防に努めております。その他、経営に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設け統括して危機管理にあたります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関して、具体的な指標及び目標は設定していませんが、次世代を担う優れた人材の確保及びキャリア形成のための環境整備に今後も継続して取り組んでまいります。今後、測定可能な目標設定につき検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済環境の動向は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの主要な市場である国内、アジア及びヨーロッパ等の市場において、景気後退により個人消費や設備投資が減少した場合、製商品需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があり、売上高や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

生産効率の向上等により徹底したコストダウンに努めていますが、需給関係の動向等で鋼材、その他原材料価格が上昇した場合、製造コストが上昇し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループの製品は、徹底した品質管理のもと生産しておりますが、万一製品に品質上の問題が生じた場合、損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等が業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態に備え製造物賠償責任保険に加入しております。

(4) 事故及び災害による影響

火災等による事故や災害による損害を防止するため、設備点検の実施、安全装置、消火設備等安全対策を実施していますが、これらの施策にかかわらず事故や地震等の自然災害が起こった場合、生産能力の低下による販売への影響や、生産設備修復のための多額の支出が発生する可能性があります。

(5) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、貿易取引において外貨建て決済を行うこと等に伴い、外国為替相場の変動によるリスクを有しており、この外国為替相場の変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの取引に対し、先物為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、これにより完全に為替相場の変動によるリスクが回避される保証はありません。

(6) 政府の施策による影響

当社グループは、国又は地方公共団体が支援する住宅用太陽光発電導入支援補助金の制度、エネルギー環境負荷低減推進設備の取得等による特別償却又は税額控除の税制優遇措置、電力取引の売電価格の変動等の政府の施策により、太陽光パネル等を使用するエンドユーザーの太陽光発電システムの導入意欲に変化が生じた場合、環境関連事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定販売先への依存について

当社グループの主要な販売先のうち、連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超える販売先は下表のとおりであり、特定販売先への依存度が高い状況にあります。これらの販売先との関係は現在良好であると認識しておりますが、同社の経営施策や取引方針の変更により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の名称	第64期		第65期		第66期	
	売上高 (千円)	売上高割合 (%)	売上高 (千円)	売上高割合 (%)	売上高 (千円)	売上高割合 (%)
トラスコ中山(株)	1,456,438	24.9	1,561,788	29.8	1,569,801	28.9
(株)山善	1,039,731	17.8	1,021,998	19.5	909,117	16.7
京セラEPA(同)	-	-	-	-	609,600	11.2

(8) 棚卸資産の評価に関するリスク

当社グループの棚卸資産の評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、収益性の低下の事実を反映する方法としては、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を設定した評価率に基づき規則的に切り下げる方法により評価しております。

金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や、販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年3月16日~2026年3月15日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界的な金融引き締めの影響や海外経済の減速懸念、地政学的リスクの高まりに加え、資源価格やエネルギーコストの高止まり、為替相場の変動等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、変化する市場環境に柔軟に対応しつつ、製品の品質及び信頼性の一層の向上に努めるとともに、生産性の向上や業務改革の推進に取り組んでまいりました。

金属製品事業におきましては、吊クランプ管理アプリケーション「S・M・A・T」を中核として、ブランド力の向上と販路拡大の強化により、ソリューション型ビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。製品開発につきましては、生産・販売・技術部門が一体となり、市場・顧客ニーズに対応できる製品開発体制を整備し、製品ラインアップの拡充を進めてまいりました。また、生産体制につきましては、製造工程の改善、新規設備投資による生産リードタイムの短縮により製品のスムーズな供給を推進してまいりました。さらには、資材価格が高騰する中、コスト低減に向けた生産・調達体制の構築に努めてまいりました。なお、競争力強化に向けて、生産性向上に加え、生産技術の改善や新技術の開発力向上に寄与する工場拡張工事を進めております。

一方、環境関連事業におきましては、連結子会社である株式会社スーパーツールECOが手掛ける環境関連事業につきましては、当初想定していた事業収益及び関連事業でのシナジーの創出が難しい状況にあることから、既に発表している環境関連事業からの撤退方針に基づき、太陽光発電所の受注済み案件の施工等を進めております。

引き続き、グループならびに各部門間の連携強化による収益の伸長とコストダウンに努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は5,437百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は287百万円(前年同期比23.7%減)、経常利益は300百万円(前年同期比20.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失238百万円)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔金属製品事業〕

国内市場の作業工具の分野につきましては、様々な機械のメンテナンスに適したプーラ類の販売が堅調に推移しましたが、治工具類やクレーン類の販売が伸び悩んだことに加え、ホームセンター市場向け売上も低調に推移するなど、国内販売は全体として弱含みで推移いたしました。引き続き、作業の効率化に寄与する機構を備えたレンチ類をはじめ、2025年9月に新たにリリースし販売が好調に推移しているアルミ製ポータブル門型クレーンの機種拡大や、2025年12月にリリースした新製品「黒の匠」シリーズとあわせ、豊富なラインアップを武器として引き続き販売強化に取り組んでまいります。また、産業機器分野におきましては、主力製品である吊クランプの管理アプリケーションである「S・M・A・T」を中心としたソリューション型ビジネスの展開に継続的に取り組んでまいりました。

海外市場におきましては、当社の主要市場である韓国において不動産関連・建設業界等の内需産業の低迷の影響を受け、販売が低調に推移いたしました。なお、一部に持ち直しの動きもみられております。このような環境のもと、現地法人の強みを活かした営業活動を展開するとともに、造船市場向けに強みを持つ吊クランプ製品につきましては、ラインアップの拡充により受注が増加しており、今後の成長が期待されることから、販売強化に取り組んでまいります。また、アジア・欧州での吊クランプビジネスは堅調に推移し、米国やその他のエリアにおいても吊クランプの海外向け機種拡大のプロモーション戦略を強化し、日本製品の安全性を軸に主要取引先との関係を深めるとともに、新規市場開拓に積極的に努めてまいりました。さらには、これまで整備を進めてきた製品開発体制を基盤とした海外向け吊クランプのリリースに向けたプロモーション戦略を推進するとともに、管理アプリケーションを活用したソリューション型ビジネスの海外展開に向けた準備を進めており、今後の展開を見据えた取り組みを強化しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は4,600百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は600百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

〔環境関連事業〕

連結子会社である株式会社スーパーツールECOにおきましては、事業撤退方針のもと、水上設置型太陽光発電所の受注済み案件の施工等を進めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は836百万円（前年同期比137.5%増）、セグメント利益は90百万円（前年同期比63.9%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度比0.1%減の13,345百万円（前連結会計年度は、13,356百万円）となり前連結会計年度末に比べ10百万円減少しました。

この主な要因は、流動資産では、その他に含まれる未収消費税等の減少154百万円、現金及び預金の増加104百万円、仕掛品の増加90百万円等であり、固定資産では、建設仮勘定の増加55百万円、投資有価証券の増加55百万円、建物及び構築物（純額）の減少94百万円、機械装置及び運搬具（純額）の減少119百万円等であります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度比1.9%減の3,022百万円（前連結会計年度は、3,079百万円）となり前連結会計年度末に比べ57百万円減少しました。

この主な要因は、流動負債では、前受金の増加192百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少22百万円、未払法人税等の減少33百万円、支払手形及び買掛金の減少174百万円等であり、固定負債では、再評価に係る繰延税金負債の増加30百万円、長期借入金の減少137百万円等であります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度比0.5%増の10,322百万円（前連結会計年度は、10,276百万円）となり前連結会計年度末に比べ46百万円増加しました。

この主な要因は、利益剰余金の増加33百万円、自己株式の減少16百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	522	132	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	92	1,354	1,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	325	582	908
現金及び現金同等物の期首残高	1,017	1,657	639
現金及び現金同等物の期末残高	1,122	1,017	104

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,122百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、棚卸資産の増加165百万円により資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益298百万円、減価償却費282百万円、前受金の増加額192百万円等により522百万円資金が増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出84百万円、投資有価証券の取得による支出8百万円等により、92百万円資金が減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、配当金の支払額165百万円、長期借入金の返済による支出160百万円により、325百万円資金が減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属製品事業	5,110,840	1.7
環境関連事業	-	-
合計	5,110,840	1.7

(注) 環境関連事業における生産はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属製品事業	227,624	9.0
環境関連事業	47,409	560.8
合計	275,033	6.9

(注) 各セグメントの金額にはセグメント間取引を含んでおります。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
金属製品事業	4,600,363	5.9
環境関連事業	836,902	137.5
合計	5,437,265	3.7

(注) 1 各セグメントの金額にはセグメント間取引を含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トラスコ中山(株)	1,561,788	29.8	1,569,801	28.9
(株)山善	1,021,998	19.5	909,117	16.7
京セラEPA(同)	-	-	609,600	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は5,437百万円（前連結会計年度は5,241百万円）となりました。セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当連結会計年度の売上総利益は1,535百万円（前連結会計年度は1,662百万円）となり、原材料や仕入価格の上昇による影響の結果、売上総利益率は28.2%となりました。

人件費の減少などにより販売費及び一般管理費が減少し1,247百万円（前連結会計年度は1,285百万円）となったことから、当連結会計年度の営業利益は287百万円（前連結会計年度は377百万円）となりました。営業利益率については、売上総利益が前連結会計年度に比して大きく減少したため、5.3%となりました。

当連結会計年度の経常利益は300百万円（前連結会計年度は378百万円）となりました。特別利益から特別損失を差し引いた純額は、1百万円（前連結会計年度は490百万円）となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は298百万円（前連結会計年度は111百万円の損失）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入費、その他の製造費用、販売費及び一般管理費、連結子会社が環境関連商品を仕入れるための購入費等の営業費用によるものであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは、売上高経常利益率9.2%以上、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たり当期純利益金額）・自己資本比率の向上を目標としております。

当連結会計年度におきましては、自己資本比率は前期と比較して増加いたしました。

全ての指標について目標を達成するため、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(参考) 売上高経常利益率、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たり当期純利益金額）・自己資本比率の状況

(連結)	売上高経常利益率	ROE (自己資本利益率)	EPS (1株当たり当期純利益金額)	自己資本比率
2025年3月期	7.2%	2.3%	101.39円	76.9%
2026年3月期	5.5%	1.9%	84.05円	77.3%

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、一般作業工具、治工具類及び吊クランプ、クレーンなどの荷役運搬用の省力機器を主要製品として、土木建設業界、鉄鋼業界、造船業界、電子機器業界など、各産業界の生産拠点において、作業効率と生産性の向上に貢献しております。また、これまでの生産技術、研究開発活動の蓄積により、安定した品質と幅広い領域の製品を提供するとともに、新技術の開発、研究開発の効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は74,385千円であります。

(1) 金属製品事業

プラント関連の建設、補修のほか、都市部の再開発などによるインフラ整備に伴い、設備更新の投資による需要拡大に向けて、ユーザー視点に立った製品開発に取り組んでまいりました。

一般作業工具シリーズ

アルミ合金製のモーターレンチについて、配管作業時に、繋がった配管ナットの締め付け・緩め作業において、素早く口開き調整ができる機構を備え、より使いやすくした製品の開発に取り組んでまいりました。

クレーンシリーズ

移動式で吊り上げ設備の無い作業現場での荷役作業に最適なクレーン類について、より多様な重量の対象物の吊り上げにも対応できるよう、製品の開発に取り組んでまいりました。

吊クランプシリーズ

重量物の鋼材などを運搬する際に使用する吊クランプについて、付属品との効果的な組み合わせにより作業形態に合わせ柔軟に対応できるよう、より利便性を追求した製品の開発に取り組んでまいりました。

その他

新しい分野の製品開発を行うとともに、ユーザーからの提案、要望を積極的に取り入れ、使い易くて効率性の良い製品の開発、リニューアルを行っております。

(2) 環境関連事業

当セグメントに係る研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備等の更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は104,131千円であります。

主要なものは金属製品事業を中心に、建物及び構築物に2,243千円、機械装置及び運搬具に7,867千円、工具、器具及び備品に22,317千円、建設仮勘定として71,703千円の投資をいたしました。

また、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月15日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
生産設備	本社工場 (堺市中区)	金属製品事業	工具・機器等の製造	1,748,093	260,075	4,544,563 (29,635)	55,211	6,607,941	57 (53)
その他の 設備	本社 (同上)	-	総括管理 販売管理	(注2)	1,055	(注2)	6,397	7,453	10 (8)
	大阪支店 (同上)	金属製品事業	販売業務	(注2)	2,002	(注2)	636	2,639	12 (4)
	東京支店 (東京都品川区) 外3支店	金属製品事業	販売業務	936	2,515	- (-)	944	4,396	10 (11)
	福岡営業所 (福岡市博多区) 外3営業所	金属製品事業	販売業務	-	3,571	- (-)	724	4,295	4 (4)
	東部物流センター (埼玉県さいたま市)	金属製品事業	物流設備	149,707	332	- (-)	2,705	152,744	1 (3)
	スーパーソーラ発電所 (大阪府南河内郡河南町、大阪府柏原市)	環境関連事業	太陽光 発電設備	-	302,349	- (-)	-	302,349	- (-)
	厚生施設 (石川県加賀市)	-	-	404	-	44 (4)	-	449	- (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 本社工場には、本社及び大阪支店の建物及び構築物、土地を含めて記載しております。
3 厚生施設の土地及び建物については共有資産であるため、当社所有割合で記載しております。
4 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社スーパーツール ECO	本社 (堺市中区)	環境関連事業	販売・ 施工管理	-	-	- (-)	0	0	- (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年3月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SUPER TOOL KOREA CO., LTD.	本社 (大韓民国 ソウル市)	金属製品事業	販売業務	-	-	- (-)	-	-	1 (-)

- (注) 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社工場 (堺市中 区)	金属製品事 業	工場・機器等の 製造	1,400,000	57,370	新株発行 借入金	2024年6 月	2026年10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月15日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,366,078	2,366,078	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株であります。
計	2,366,078	2,366,078	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月9日 (注)	281,774	2,366,078	332,493	2,235,090	332,493	1,061,713

(注) 2022年6月9日を払込日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が281,774株、資本金及び資本準備金がそれぞれ332,493千円増加しております。

有償第三者割当 281,774株

発行価格 2,360円

資本組入額 1,180円

主な割当先 トラスコ中山株式会社、株式会社オノマシン、株式会社ヒシヒラ、他9社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	52	13	3	1,544	1,629	-
所有株式数(単元)	-	442	593	8,071	4,764	42	9,691	23,603	5,778
所有株式数の割合(%)	-	1.87	2.51	34.19	20.18	0.18	41.07	100.00	-

(注) 1 自己株式4,417株は、「個人その他」に44単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	422	17.88
ホライズン株式会社	大阪市西区南堀江2丁目7-4	407	17.26
トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋4丁目28-1 トラスコフィオリートビル	223	9.47
平野 量夫	大阪府枚方市	52	2.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	51	2.16
竈 利英	大阪府大阪狭山市	45	1.91
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	34	1.44
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5丁目12番13号 ザイマックス神谷町ビル8F	30	1.29
DAIWA CM SINGAPORE LTD(TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	28	1.19
西村 香奈枝	大阪市中央区	27	1.17
計		1,321	55.98

(注) 1. 当社は、自己株式4千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.19%)を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

2. 2026年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.19)において、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが2026年3月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券当保有割合 (%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	419,200	17.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,355,900	23,559	-
単元未満株式	普通株式 5,778	-	-
発行済株式総数	2,366,078	-	-
総株主の議決権	-	23,559	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーツール	堺市中央区見野山158番地	4,400	-	4,400	0.19
計	-	4,400	-	4,400	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	778	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,976	16,293,772	-	-
保有自己株式数	4,417	-	4,417	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき35円の中間配当を実施し、期末配当金につきましては、1株につき35円とし、年間70円と予定しております。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の強化と取引活動・設備・事業投資等の資金需要に充てる所存であります。

当社は定款に「取締役会の決議により、毎年9月15日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

なお、第66期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額82,658千円及び1株当たり配当額35円00銭につきましては、2026年6月10日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月15日 取締役会決議	82,674	35.00
2026年6月10日 定時株主総会決議(予定)	82,658	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、企業価値の向上を図ることを目的として、2018年6月8日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は提出日現在において取締役6名、（うち社外取締役4名）を選任しております。代表取締役社長平野量夫が議長を務めており、取締役 楠東一郎、社外取締役 赫高規、社外取締役 田中豪、社外取締役 深堀知子、社外取締役 大坪洋一の6名で構成されており、原則毎月1回または必要に応じて臨時に開催しております。取締役会には取締役が出席し、法令・定款に定められた事項及び規程等に定められた重要事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

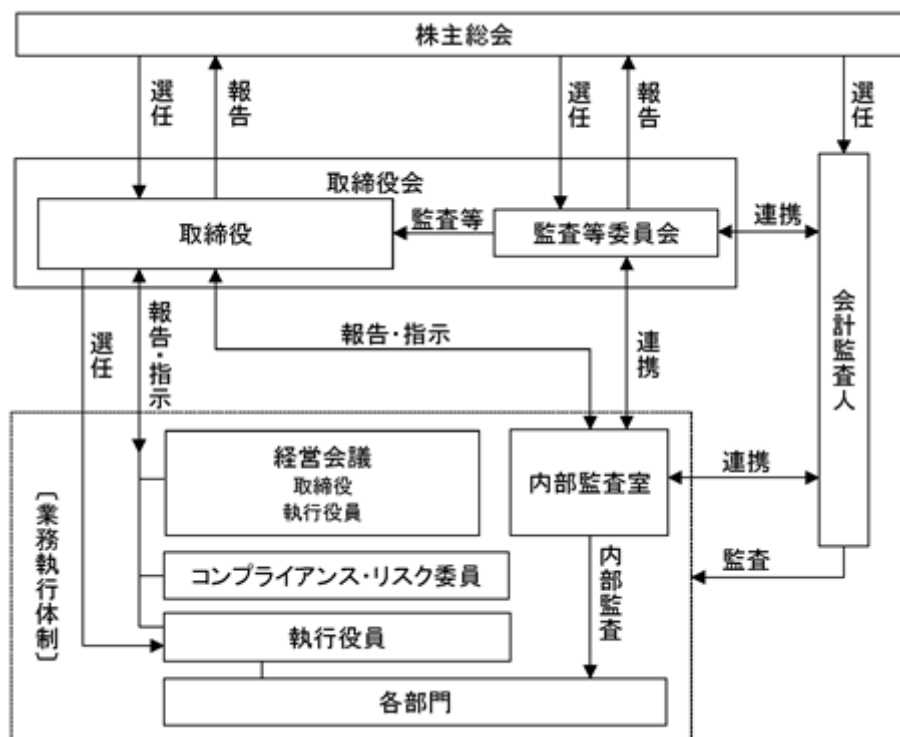
また、当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員が業務を担う体制にすることにより、取締役会は、経営の監視・監督機能の強化を図ることができると考えております。執行役員は、必要に応じ取締役会に出席し業務の執行状況を報告しております。

監査等委員会は、監査等委員 田中豪、監査等委員 深堀知子、監査等委員 大坪洋一の社外取締役3名の監査等委員で構成し、内部統制システムを利用することで、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行います。原則として月1回定例監査等委員会を開催することとし、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

また、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家（公認会計士・税理士）及び法務の専門家（弁護士）を選任しています。

このように当社の現状に即した体制をとることにより、経営の効率化、迅速化ならびに取締役の職務執行の監督及び牽制機能が機能しており、適切なガバナンス体制が確保されております。

当社の企業統治体制は下図の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理要項を定めるほか、内部通報システムを構築しております。
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えております。
- ・執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にしております。
- ・監査等委員会の監査が実効的に行われる体制として、監査等委員会と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、子会社の運営については担当部署を定め、「関係会社管理規程」に従い、事業活動上の重要な事項について報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制として、社会の秩序や健全な企業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で挑み、一切の関係は持たない体制をとっています。また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力から不当請求を受けた場合は、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して対応いたします。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、定例及び臨時の取締役会において、各部門よりリスクの発生状況、予防対策及び発生時の対策等について報告を受けております。また、経営上重要なリスクについては、コンプライアンス・リスク委員会において、リスクの把握・分析を行い対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防に努めております。災害その他経営に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設け統括して危機管理にあたります。

ハ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月15日を基準日として、取締役会の決議をもって株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 社外取締役の責任免除

社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の社外取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

リ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催し、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平野 量夫	18回	18回
取締役	楠 東一郎	18回	18回
社外取締役	赫 高規	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	田中 豪	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	深堀 知子	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	大坪 洋一	18回	18回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容としては、当社および当社グループの経営に関する重要事項、株主総会の招集・決算・配当に関する事項、予算に関する事項、業務執行状況報告、その他の法令・定款で定められた重要事項および取締役会規程に定められた事項等について審議・決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	平野 量夫	1967年1月11日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 2005年1月 平野公認会計士事務所開設 2005年2月 税理士登録 2013年5月 当社入社経理部長 2013年6月 取締役経理部長 2014年6月 取締役管理本部長 2015年6月 常務取締役管理本部長 2016年6月 常務取締役管理本部長兼社長室長 2017年6月 代表取締役社長就任 2018年9月 代表取締役社長兼株式会社スーパーツールコア代表取締役(現任)	(注) 2	52,255
取締役 海外営業部長兼社長付	楠 東一郎	1960年10月10日生	1983年4月 シャープ株式会社入社 1998年1月 Sharp Electronics (Italia) S.p.A. 営業管理取締役 2011年9月 Enel Green Power & Sharp Solar Energy S.r.l. 事業戦略担当取締役 2014年8月 Sharp Electronics (Italia) S.p.A. 取締役社長(出向) 2019年11月 当社入社 社長付ディレクター 2020年12月 社長付ディレクター兼海外営業部長 2021年6月 執行役員海外営業部長兼社長付 2024年6月 取締役執行役員海外営業部長兼社長付 2025年6月 取締役海外営業部長兼社長付(現任)	(注) 2	4,177
取締役	赫 高規	1969年5月20日生	2000年4月 大阪弁護士会登録 2003年6月 株式会社高速監査役 2006年6月 同社取締役副社長 2013年4月 同社取締役副会長 2013年6月 同社代表取締役副会長 2015年6月 同社代表取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2025年5月 安治川鉄工株式会社監査役(現任)	(注) 2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	田中 豪	1969年 8月 5日生	1995年10月 中央監査法人入所 2007年 4月 田中公認会計士事務所開設（現任） 2008年 1月 税理士登録（現任） 2015年 6月 当社監査役 2018年 6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	深堀 知子	1968年 3月19日生	1996年 4月 弁護士登録 2005年 4月 堺げやき法律事務所開設（現任） 2018年 6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	大坪 洋一	1972年 9月28日生	1997年 6月 鍵山税理士事務所入所 2006年11月 税理士法人関西合同事務所（現 税理士 法人日本経営）入所 2007年 1月 税理士登録 2019年12月 同事務所代表社員税理士（現任） 2022年11月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	-
計					57,432

- (注) 1 赫 高規、田中 豪、深堀 知子、大坪 洋一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役 1名を選任しております。補欠監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
廣瀬 主嘉	1973年 3月 5日	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 関西法律特許事務所（現・弁護士法人関西法律特許事務所）入所 2016年 4月 梅田中央法律事務所開設共同代表（現任）	-

社外役員の状況

社外取締役の員数

当社の社外取締役は 4名であります。

社外取締役赫高規氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、弁護士として、企業法務にも精通しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

社外取締役田中豪氏は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と企業会計、税務に関する専門的な見地から、経営監視機能として独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外取締役深堀知子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務に精通しており、高い独立性をもって公正中立な立場から客観的に監査等委員としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役大坪洋一氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な実務経験を有しており、当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

当社は、会社法第427条第 1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第 1項の賠償責任を限定する契約を社外取締役の全員と締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、社外取締役と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に定めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では毎月1回程度、社外取締役（監査等委員）を交えた監査等委員会を開催しており、その場で内部統制部門より内部監査及び内部統制部門の活動状況の報告が行われ、総合に連携・意見交換が行われております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携して実地監査等を行うこととしております。また、会計監査人と相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うこととしております。さらに、執行役員より業務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしてしております。

なお、監査等委員 田中豪氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験を有し、監査等委員 深堀知子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、監査等委員 大坪洋一氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験を有しております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 豪	12回	12回
深堀 知子	12回	12回
大坪 洋一	12回	12回

内部監査の状況

当社は、スタッフ1名による社長直轄の内部監査室を設置しており、営業、生産、管理の各部門に必要な内部監査を実施いたします。監査の結果については代表取締役および監査等委員会ならびに関係部署に報告いたします。必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築いたします。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査スタッフは毎月監査等委員会に出席し、当社および当社グループの状況、稟議決裁内容等の報告を行い、また、内部監査や内部統制の整備・運用状況の評価結果等を取締役に報告しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

16年

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員 則岡 智裕

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 9名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人としての専門性および独立性、ならびに品質管理体制、職務遂行能力等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。この評価につきましては、会計監査人が独立性の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務の遂行状況や監査報告書を受け、必要に応じて説明を求めており、その結果、再任を決定しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積り等について、当社グループの規模、業態などをふまえた検討を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとする。また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、業務執行を担う取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行い、決定する。監査等委員でない社外取締役の報酬は、役割と職責及び職業的専門性等を勘案し決定する。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、それぞれの役割と職責にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行い、決定する。

株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、当社における各割当対象者の役位、職責、貢献度、株価等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定する。

基本報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定するものとする。なお、業務執行取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、代表取締役社長の案を踏まえ、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度内において、取締役会の決議により決定する。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(2) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬 (注)	業績連動報 酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	64,968	50,770	14,198	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,400	15,400	-	-	-	4

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. 取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2018年6月8日開催の第58回定時株主総会において、報酬を年額150百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は1名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月8日開催の第58回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月8日開催の第58回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「(1)取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

5. 取締役会は、代表取締役社長 平野量夫に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立社外取締役がその妥当性等について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。

個別の政策保有株式については、毎年、銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額などのリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。保有意義が認められなくなった銘柄については順次処分を検討します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,226
非上場株式以外の株式	3	445,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	8,282	持株会による取得の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山善	248,384	245,698	営業上の取引関係の維持・強化、 持株会による取得の為増加	有
	358,915	329,727		
トラスコ中山(株)	33,537	31,622	営業上の取引関係の維持・強化 累積投資により増加しました	有
	79,450	63,749		
第一生命ホールディングス(株) (注)2	5,200	5,200	事業上の関係の維持	無
	7,389	5,889		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。

なお、保有する特定投資株式について、保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

2. 第一生命ホールディングス(株)の株式数につきましては、2025年4月1日付で普通株式1株を4株に分割する株式分割が実施されたため分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月16日から2026年3月15日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月16日から2026年3月15日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028,044	1,132,657
受取手形	17,811	-
売掛金	499,789	431,397
電子記録債権	120,764	155,000
商品	28	-
製品	1,705,730	1,814,350
仕掛品	1,451,960	1,542,495
原材料及び貯蔵品	368,788	373,752
前渡金	2,063	24
未収入金	1,104	408
その他	188,371	82,830
流動資産合計	5,384,456	5,532,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 1,993,552	2, 3 1,899,140
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 674,042	2, 3 554,557
土地	2, 4 4,544,607	2, 4 4,544,607
建設仮勘定	23,742	79,367
その他(純額)	78,307	66,617
有形固定資産合計	1 7,314,252	1 7,144,290
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	421,109	476,382
繰延税金資産	122,942	102,450
その他	33,990	36,904
投資その他の資産合計	578,042	615,736
固定資産合計	7,971,608	7,812,512
資産合計	13,356,065	13,345,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	302,041	127,295
1年内返済予定の長期借入金	2 160,476	2 137,976
未払金	154,017	249,584
設備関係未払金	-	3,168
前受金	98,659	291,562
未払法人税等	74,193	40,798
賞与引当金	48,143	48,342
返金負債	72,267	74,603
その他	35,000	48,185
流動負債合計	944,799	1,021,514
固定負債		
長期借入金	2 924,423	2 786,447
再評価に係る繰延税金負債	4 1,022,632	4 1,052,683
退職給付に係る負債	187,063	161,255
その他	1,002	1,002
固定負債合計	2,135,122	2,001,388
負債合計	3,079,921	3,022,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,235,090	2,235,090
資本剰余金	1,159,360	1,158,962
利益剰余金	4,404,091	4,437,338
自己株式	24,340	8,046
株主資本合計	7,774,202	7,823,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185,070	214,869
土地再評価差額金	4 2,317,100	4 2,287,049
為替換算調整勘定	229	2,736
その他の包括利益累計額合計	2,501,940	2,499,182
純資産合計	10,276,143	10,322,528
負債純資産合計	13,356,065	13,345,432

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
売上高	1 5,241,224	1 5,437,265
売上原価	3, 7 3,578,904	3, 7 3,902,149
売上総利益	1,662,319	1,535,116
販売費及び一般管理費	2, 3 1,285,315	2, 3 1,247,293
営業利益	377,003	287,823
営業外収益		
受取利息	184	604
受取配当金	14,311	15,161
受取賃貸料	1,740	1,740
為替差益	1,807	345
受取立退料	-	3,877
その他	5,574	2,727
営業外収益合計	23,618	24,456
営業外費用		
支払利息	8,819	11,755
倉庫移転費用	13,150	-
その他	108	45
営業外費用合計	22,077	11,801
経常利益	378,544	300,478
特別利益		
固定資産売却益	-	4 375
受取補償金	-	38,215
特別利益合計	-	38,590
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 2,434
棚卸資産除却損	-	38,095
事業撤退損	6 490,326	-
特別損失合計	490,326	40,530
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	111,782	298,539
法人税、住民税及び事業税	138,483	96,908
法人税等調整額	11,852	3,301
法人税等合計	126,630	100,210
当期純利益又は当期純損失()	238,413	198,328
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	238,413	198,328

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
当期純利益又は当期純損失()	238,413	198,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,179	29,799
為替換算調整勘定	1,553	2,506
土地再評価差額金	-	30,051
その他の包括利益合計	7,732	2,758
包括利益	246,145	195,570
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	246,145	195,570
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月16日 至 2025年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,235,090	1,160,445	4,806,955	49,723	8,152,768
当期変動額					
剰余金の配当			164,451		164,451
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			238,413		238,413
自己株式の処分		1,085		25,383	24,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	1,085	402,864	25,383	378,566
当期末残高	2,235,090	1,159,360	4,404,091	24,340	7,774,202

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	191,249	2,317,100	1,323	2,509,673	10,662,442
当期変動額					
剰余金の配当					164,451
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					238,413
自己株式の処分					24,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	6,179	-	1,553	7,732	7,732
当期変動額合計	6,179	-	1,553	7,732	386,299
当期末残高	185,070	2,317,100	229	2,501,940	10,276,143

当連結会計年度（自 2025年3月16日 至 2026年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,235,090	1,159,360	4,404,091	24,340	7,774,202
当期変動額					
剰余金の配当			165,081		165,081
親会社株主に帰属する当期純利益			198,328		198,328
自己株式の処分		397		16,293	15,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	397	33,247	16,293	49,143
当期末残高	2,235,090	1,158,962	4,437,338	8,046	7,823,345

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	185,070	2,317,100	229	2,501,940	10,276,143
当期変動額					
剰余金の配当					165,081
親会社株主に帰属する当期純利益					198,328
自己株式の処分					15,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,799	30,051	2,506	2,758	2,758
当期変動額合計	29,799	30,051	2,506	2,758	46,385
当期末残高	214,869	2,287,049	2,736	2,499,182	10,322,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	111,782	298,539
減価償却費	262,081	282,688
賞与引当金の増減額(は減少)	1,893	199
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,426	25,808
受取利息及び受取配当金	14,495	15,765
支払利息	8,819	11,755
為替差損益(は益)	2,809	2,654
受取補償金	-	38,215
有形固定資産除売却損益(は益)	-	2,059
事業撤退損	490,326	-
売上債権の増減額(は増加)	55,447	51,790
棚卸資産の増減額(は増加)	301,559	165,995
仕入債務の増減額(は減少)	46,019	174,746
前受金の増減額(は減少)	34,974	192,902
前渡金の増減額(は増加)	7,816	2,038
未払金の増減額(は減少)	73,608	95,674
未収入金の増減額(は増加)	312	645
返金負債の増減額(は減少)	2,984	2,335
その他	100,481	91,075
小計	288,133	608,519
利息及び配当金の受取額	14,495	15,740
利息の支払額	9,282	11,504
補償金の受取額	-	38,215
法人税等の支払額	161,173	128,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,173	522,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	10
有形固定資産の取得による支出	1,306,583	84,510
投資有価証券の取得による支出	3,617	8,282
無形固定資産の取得による支出	62,713	280
未収入金の回収による収入	19,367	-
その他	1,393	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,354,940	92,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	152,761	160,476
配当金の支払額	164,451	165,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,787	325,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	945	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	639,033	104,602
現金及び現金同等物の期首残高	1,657,005	1,017,971
現金及び現金同等物の期末残高	1,017,971	1,122,573

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スーパーツール E C O

SUPER TOOL KOREA CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電事業で使用する機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方針としております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・金属製品事業

金属製品事業においては、作業工具及び産業機器の製造及び販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務をおっております。これらの製品を顧客に引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

・環境関連事業

環境関連事業においては、太陽光パネル等の環境関連商品の販売、仕入及び施工や太陽光発電による売電事業を主な事業としております。

環境関連商品販売事業の販売においては、太陽光パネル等の環境関連商材の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、太陽光パネル等の環境関連商材の一部の販売においては、代理人取引と認識しております。顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

環境関連施工事業においては、機械装置その他設備工事について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した設備等を顧客に引き渡す履行事務を負っております。顧客との契約に基づいて契約上の受け渡し条件が完了した時点において履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

太陽光売電事業においては、太陽光発電による売電事業を行っており、電力を顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との契約に基づいて発電した電力を供給する履行義務をおっております。当該契約は、一定期間にわたる売電供給に応じて履行義務が充足するものであり、電力の供給に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段
為替予約及び金利スワップ
- b ヘッジ対象
外貨建債務及び借入金

ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ(金利スワップ)取引を導入しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他

リスク管理の運営担当部署は当社経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額等により、必要に応じ、当社取締役会の報告又は承認を必要としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」及び「売掛金」は、受取手形の取引が終了したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた638,364千円は、「受取手形」17,811千円、「電子記録債権」120,764千円、「売掛金」499,789千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「商品」は、当連結会計年度において残高がなくなったため、当連結会計年度より「製品」として独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示していた1,705,759千円は、「商品」28千円、「製品」1,705,730千円として組み替えております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2029年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日
2029年3月期の期首から適用します。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	28千円	- 千円
製品	1,705,730千円	1,814,350千円

(注) 当社の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,705,730千円	1,814,350千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産の評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、及び過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を設定した評価率に基づき定期的に切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、製品の簿価が切り下げられ、結果として多額の評価損が計上される可能性があります。さらに長期保有製品については、製品の簿価切下げをする基準としての主要な仮定である経過年数や評価率の決定には仮定が含まれており、上記の市場の動向や顧客の販売戦略の転換等の外部環境に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
	4,685,922千円	4,709,243千円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
建物及び構築物	149,569千円	139,178千円
機械装置及び運搬具	325,791	257,634
土地	4,088,201	4,088,201
計	4,563,562	4,485,014

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
1年内返済予定の長期借入金	50,520千円	50,520千円
長期借入金	420,010	369,490
計	470,530	420,010

3 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は34,500千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
建物及び構築物	7,089千円	7,089千円
機械装置及び運搬具	27,411	27,411
計	34,500	34,500

4 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する額を繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布施行令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月15日

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,776,153千円	2,776,154千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
荷造費	145,803千円	137,207千円
役員報酬	112,255	95,181
給料	325,710	315,443
賞与引当金繰入額	20,622	21,712
退職給付費用	4,591	4,390

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
	78,145千円	74,385千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
機械装置及び運搬具	- 千円	375千円

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(固定資産除売却損)

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
建物及び構築物	0千円	2,434千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	0	2,434

6 事業撤退損

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社スーパーツールECOの事業撤退に伴う損失として、事業撤退損490,326千円を特別損失に計上しました。主な内容は、債権の未回収見込み額等であり、

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
棚卸資産帳簿価額切下額	11,382千円	2,047千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,906千円	46,990千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,906	46,990
法人税等及び税効果額	2,727	17,190
その他有価証券評価差額金	6,179	29,799
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,553	2,506
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,553	2,506
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,553	2,506
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	30,051
土地再評価差額金	-	30,051
その他の包括利益合計	7,732	2,758

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,366,078	-	-	2,366,078

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,036	828	11,249	11,615

(注)自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	828株
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少	11,249株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月7日 定時株主総会	普通株式	82,041	35.00	2024年3月15日	2024年6月10日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	82,409	35.00	2024年9月15日	2024年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月6日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,406	35.00	2025年3月15日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,366,078	-	-	2,366,078

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,615	778	7,976	4,417

(注) 自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	778株
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少	7,976株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月6日 定時株主総会	普通株式	82,406	35.00	2025年3月15日	2025年6月9日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	82,674	35.00	2025年9月15日	2025年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月10日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,658	35.00	2026年3月15日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
現金及び預金	1,028,044千円	1,132,657千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,072	10,083
現金及び現金同等物	1,017,971	1,122,573

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、事業計画により必要に応じて主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。リスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で9年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ有効性評価の方法」をご参照下さい。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、四半期ごとに時価を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき当社経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2025年3月15日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	417,883	417,883	-
資産計	417,883	417,883	-
(2)長期借入金(*)	1,084,899	1,079,449	5,449
負債計	1,084,899	1,079,449	5,449

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月15日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	473,155	473,155	-
資産計	473,155	473,155	-
(2)長期借入金(*)	924,423	890,211	34,211
負債計	924,423	890,211	34,211

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」及び「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,226	3,226

これらについては、市場価格のない株式等であるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月15日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,028,044	-	-	-
受取手形	17,811	-	-	-
売掛金	499,789	-	-	-
電子記録債権	120,764	-	-	-
未収入金	1,104	-	-	-
合計	1,667,513	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月15日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,132,657	-	-	-
売掛金	431,397	-	-	-
電子記録債権	155,000	-	-	-
未収入金	408	-	-	-
合計	1,719,464	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月15日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	160,476	137,976	130,476	130,476	130,876	394,619
合計	160,476	137,976	130,476	130,476	130,876	394,619

当連結会計年度(2026年3月15日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	137,976	130,476	130,476	130,876	90,516	304,103
合計	137,976	130,476	130,476	130,876	90,516	304,103

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月15日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	417,883	-	-	417,883
資産計	417,883	-	-	417,883

当連結会計年度（2026年3月15日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	473,155	-	-	473,155
資産計	473,155	-	-	473,155

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月15日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	1,079,449	-	1,079,449
負債計	-	1,079,449	-	1,079,449

当連結会計年度（2026年3月15日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	890,211	-	890,211
負債計	-	890,211	-	890,211

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	399,366	148,840	250,526
	債券	18,516	4,650	13,865
	その他	-	-	-
	小計	417,883	153,490	264,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		417,883	153,490	264,392

当連結会計年度(2026年3月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	445,755	157,122	288,633
	その他	27,400	4,650	22,749
	小計	473,155	161,773	311,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		473,155	161,773	311,382

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月15日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月15日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	37,500	7,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月15日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。当社の退職一時金の一部は、当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
退職給付に係る負債の期首残高	194,490	187,063
退職給付費用	12,271	11,846
退職給付の支払額	14,313	32,489
制度への拠出額	5,385	5,165
退職給付に係る負債の期末残高	187,063	161,255

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
積立型制度の退職給付債務	276,409	248,120
年金資産	89,345	86,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,063	161,255
退職給付に係る負債	187,063	161,255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,063	161,255

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度12,271千円

当連結会計年度11,846千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	46,758千円	44,412千円
未払金	5,820	6,246
未払事業税	6,964	4,938
賞与引当金	14,638	14,818
退職給付に係る負債	57,006	50,897
株式報酬費用	51,146	58,542
事業撤退損	169,603	173,896
その他	23,994	26,127
繰延税金資産小計	375,932	379,876
評価性引当額	173,667	180,914
繰延税金資産合計	202,264	198,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79,321	96,512
繰延税金負債合計	79,321	96,512
繰延税金資産の純額	122,942	102,450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため記載を 省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		3.4
試験研究費の法人税特別控除		1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		1.1
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は376千円、法人税等調整額は3,178千円、その他有価証券評価差額金は2,801千円それぞれ減少しております。

また、土地再評価差額に係る繰延税金負債は30,051千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	金属製品事業	環境関連事業	
作業工具	2,493,330	-	2,493,330
産業機器	2,395,572	-	2,395,572
売電事業	-	125,523	125,523
環境関連商品販売・施工事業	-	226,797	226,797
顧客との契約から生じる収益	4,888,903	352,320	5,241,224
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,888,903	352,320	5,241,224

当連結会計年度(自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	金属製品事業	環境関連事業	
作業工具	2,387,504	-	2,387,504
産業機器	2,212,859	-	2,212,859
売電事業	-	142,130	142,130
環境関連商品販売・施工事業	-	694,771	694,771
顧客との契約から生じる収益	4,600,363	836,902	5,437,265
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,600,363	836,902	5,437,265

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	19,457	17,811
売掛金	545,143	499,789
電子記録債権	145,141	120,764
合計	709,742	638,364
契約負債	63,760	98,735
合計	63,760	98,735

連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「前受金」「その他」に含まれております。契約負債は、顧客との契約条件に基づき製品又は商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	17,811	-
売掛金	499,789	431,397
電子記録債権	120,764	155,000
合計	638,364	586,398
契約負債	98,735	291,562
合計	98,735	291,562

連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は、顧客との契約条件に基づき製品又は商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、98,568千円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「金属製品事業」、「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金属製品事業」は、作業工具及び産業機器等の金属製品の製造及び販売をしております。

「環境関連事業」は、太陽光パネル等の環境関連商品の仕入・販売及び施工、再生可能エネルギーにより発電した電力の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属製品事業	環境関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,888,903	352,320	5,241,224	-	5,241,224
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,888,903	352,320	5,241,224	-	5,241,224
セグメント利益	760,289	55,416	815,705	438,701	377,003
セグメント資産	11,052,342	738,525	11,790,867	1,565,197	13,356,065
その他の項目					
減価償却費	202,922	53,361	256,284	5,797	262,081
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,258,379	3,480	1,261,859	3,069	1,264,928

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 438,701千円には、セグメント間取引消去2,025千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 440,727千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額1,565,197千円には、セグメント間取引消去 100,636千円、及び報告セグメントに配分していない全社資産1,665,833千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 減価償却費の調整額5,797千円は、セグメント間取引消去 46千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用5,844千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年3月16日 至 2026年3月15日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金属製品事業	環境関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,600,363	836,902	5,437,265	-	5,437,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,600,363	836,902	5,437,265	-	5,437,265
セグメント利益	600,988	90,816	691,804	403,981	287,823
セグメント資産	10,976,711	858,965	11,835,676	1,509,755	13,345,432
その他の項目					
減価償却費	223,774	53,187	276,962	5,726	282,688
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	86,711	-	86,711	1,621	88,333

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 403,981千円には、セグメント間取引消去1,901千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 405,882千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,509,755千円には、セグメント間取引消去 100,456千円、及び報告セグメントに配分していない全社資産1,610,211千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額5,726千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月16日 至 2025年3月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
4,551,861	385,166	304,196	5,241,224

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山(株)	1,561,788	金属製品事業
(株)山善	1,021,998	金属製品事業

当連結会計年度（自 2025年3月16日 至 2026年3月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
4,790,815	317,832	328,617	5,437,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山(株)	1,569,801	金属製品事業
(株)山善	909,117	金属製品事業
京セラEPA(同)	609,600	環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
1株当たり純資産額	4,364円53銭	4,370円88銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	101円39銭	84円05銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月15日)	当連結会計年度 (2026年3月15日)
純資産の部の合計額(千円)	10,276,143	10,322,528
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,276,143	10,322,528
普通株式の発行済株式数(千株)	2,366	2,366
普通株式の自己株式数(千株)	11	4
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	2,354	2,361

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当連結会計年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失()(千円)	238,413	198,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	238,413	198,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,351	2,359

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	160,476	137,976	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	924,423	786,447	1.18	2027年3月～ 2034年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,084,899	924,423	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,476	130,476	130,876	90,516

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,756,340	5,437,265
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	214,327	298,539
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	148,025	198,328
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.78	84.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825,596	883,238
受取手形	17,811	-
売掛金	493,814	430,842
電子記録債権	120,764	155,000
製品	1,705,730	1,814,350
仕掛品	1,269,105	1,233,079
原材料及び貯蔵品	368,788	373,752
前渡金	2,063	24
前払費用	25,279	26,956
短期貸付金	2 100,000	2 100,000
その他	2 148,537	2 48,445
流動資産合計	5,077,490	5,065,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 1,910,762	1, 3 1,827,491
構築物	1 82,790	1 71,649
機械及び装置	1, 3 684,462	1, 3 559,983
車両運搬具	9,860	11,916
工具、器具及び備品	78,307	66,617
土地	1 4,544,607	1 4,544,607
建設仮勘定	23,742	79,367
有形固定資産合計	7,334,532	7,161,632
無形固定資産		
ソフトウェア	74,723	47,932
電話加入権	4,553	4,553
無形固定資産合計	79,276	52,485
投資その他の資産		
投資有価証券	421,109	476,382
関係会社株式	61,186	61,186
出資金	5,560	5,560
長期前払費用	4,674	8,004
繰延税金資産	115,379	95,701
その他	19,188	18,997
投資その他の資産合計	627,097	665,831
固定資産合計	8,040,906	7,879,949
資産合計	13,118,397	12,945,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	118,353	29,106
買掛金	138,316	96,437
1年内返済予定の長期借入金	¹ 160,476	¹ 137,976
未払金	² 150,088	² 246,782
未払費用	33,155	42,160
未払法人税等	74,193	33,172
預り金	1,259	1,194
前受金	2,880	2,463
前受収益	76	76
賞与引当金	47,807	48,006
返金負債	72,267	74,603
その他	21	6,704
流動負債合計	798,896	718,684
固定負債		
長期借入金	¹ 924,423	¹ 786,447
再評価に係る繰延税金負債	1,022,632	1,052,683
退職給付引当金	186,172	159,472
その他	1,002	1,002
固定負債合計	2,134,230	1,999,605
負債合計	2,933,126	2,718,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,235,090	2,235,090
資本剰余金		
資本準備金	1,061,713	1,061,713
その他資本剰余金	97,646	97,249
資本剰余金合計	1,159,360	1,158,962
利益剰余金		
利益準備金	75,921	75,921
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,237,067	4,263,503
利益剰余金合計	4,312,989	4,339,425
自己株式	24,340	8,046
株主資本合計	7,683,099	7,725,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,070	214,869
土地再評価差額金	2,317,100	2,287,049
評価・換算差額等合計	2,502,170	2,501,919
純資産合計	10,185,270	10,227,351
負債純資産合計	13,118,397	12,945,641

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当事業年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
売上高	5,014,427	4,742,494
売上原価	3,395,637	3,261,073
売上総利益	1,618,789	1,481,421
販売費及び一般管理費	1, 2 1,243,144	1, 2 1,214,311
営業利益	375,644	267,109
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 15,135	2 16,650
受取手数料	2 1,200	2 1,200
受取賃貸料	2 2,340	2 2,340
受取立退料	-	3,877
為替差益	1,699	2,094
その他	2 5,426	2 2,662
営業外収益合計	25,801	28,823
営業外費用		
支払利息	8,819	11,755
倉庫移転費用	13,150	-
その他	108	45
営業外費用合計	22,077	11,801
経常利益	379,368	284,131
特別利益		
固定資産売却益	-	375
受取補償金	-	38,215
特別利益合計	-	38,590
特別損失		
固定資産除却損	0	2,434
棚卸資産除却損	-	38,095
特別損失合計	0	40,530
税引前当期純利益	379,368	282,191
法人税、住民税及び事業税	136,357	88,187
法人税等調整額	13,073	2,487
法人税等合計	123,284	90,674
当期純利益	256,083	191,517

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月16日 至 2025年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,235,090	1,061,713	98,731	1,160,445
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			1,085	1,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,085	1,085
当期末残高	2,235,090	1,061,713	97,646	1,159,360

	株主資本					評価・換算差額等
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	75,921	4,145,435	4,221,356	49,723	7,567,169	191,249
当期変動額						
剰余金の配当		164,451	164,451		164,451	
当期純利益		256,083	256,083		256,083	
自己株式の処分				25,383	24,297	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,179
当期変動額合計	-	91,632	91,632	25,383	115,930	6,179
当期末残高	75,921	4,237,067	4,312,989	24,340	7,683,099	185,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,317,100	2,508,349	10,075,519
当期変動額			
剰余金の配当			164,451
当期純利益			256,083
自己株式の処分			24,297
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		6,179	6,179
当期変動額合計	-	6,179	109,750
当期末残高	2,317,100	2,502,170	10,185,270

当事業年度（自 2025年3月16日 至 2026年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,235,090	1,061,713	97,646	1,159,360
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			397	397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	397	397
当期末残高	2,235,090	1,061,713	97,249	1,158,962

	株主資本					評価・換算差額等
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高		75,921		4,237,067	4,312,989	24,340
当期変動額						
剰余金の配当		165,081	165,081		165,081	
当期純利益		191,517	191,517		191,517	
自己株式の処分				16,293	15,896	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						29,799
当期変動額合計	-	26,436	26,436	16,293	42,332	29,799
当期末残高	75,921	4,263,503	4,339,425	8,046	7,725,432	214,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,317,100	2,502,170	10,185,270
当期変動額			
剰余金の配当			165,081
当期純利益			191,517
自己株式の処分			15,896
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	30,051	251	251
当期変動額合計	30,051	251	42,080
当期末残高	2,287,049	2,501,919	10,227,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電事業で使用する機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 7年～45年

機械及び装置 10年～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によるしております。

(3) 長期前払費用 定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方針としております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・金属製品事業

金属製品事業においては、作業工具及び産業機器の製造及び販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務をおっております。これらの製品を顧客に引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

・環境関連事業

太陽光発電事業においては、太陽光発電による売電を行っており、電力を顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との契約に基づいて発電した電力を供給する履行義務を負っております。当該契約は、一定期間にわたる売電供給に応じて履行義務が充足するものであり、電力の供給に応じて収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるものであります。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

b ヘッジ対象

外貨建債務及び借入金

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ(金利スワップ)取引を導入しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他

リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額等により、必要に応じ、取締役会の報告又は承認を必要としております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「受取手形」及び「電子記録債権」は、受取手形の取引が終了したため、当会計年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた138,575千円は、「受取手形」17,811千円、「電子記録債権」120,764千円として組み替えております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用しています。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,705,730千円	1,814,350千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の棚卸資産の評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、取得原価と当該事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、及び過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を設定した評価率に基づき定期的に切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、製品の簿価が切り下げられ、結果として多額の評価損が計上される可能性があります。さらに長期保有製品については、製品の簿価切下げをする基準としての主要な仮定である経過年数や評価率の決定には仮定が含まれており、上記の市場の動向や顧客の販売戦略の転換等の外部環境に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
建物	142,233千円	132,301千円
構築物	7,335	6,876
機械及び装置	325,791	257,634
土地	4,088,201	4,088,201
計	4,563,562	4,485,014

上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
一年内返済予定の長期借入金	50,520千円	50,520千円
長期借入金	420,010	369,490
計	470,530	420,010

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
短期金銭債権	100,636千円	100,387千円
短期金銭債務	2,195	1,521

3 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は34,500千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
建物	7,089千円	7,089千円
機械及び装置	27,411	27,411
計	34,500	34,500

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当事業年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
荷造費	145,669千円	137,161千円
給料	299,643	295,193
賞与引当金繰入額	20,286	21,376
退職給付費用	4,591	4,390
減価償却費	72,942	102,634

- 2 関係会社との取引高

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月16日 至 2025年3月15日)	当事業年度 (自 2025年3月16日 至 2026年3月15日)
営業取引	19,615千円	16,142千円
営業取引以外の取引	2,683	2,966

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 61,186千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 61,186千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	46,758千円	44,412千円
未払金	5,820	6,246
未払事業税	6,964	4,938
賞与引当金	14,638	14,699
退職給付引当金	57,006	50,265
関係会社株式評価損	11,281	11,613
株式報酬費用	51,146	58,542
その他	16,430	17,290
繰延税金資産小計	210,046	208,009
評価性引当額	15,344	15,795
繰延税金資産合計	194,701	192,213
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79,321	96,512
繰延税金負債合計	79,321	96,512
繰延税金資産の純額	115,379	95,701

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月15日)	当事業年度 (2026年3月15日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	2.7	
試験研究費の法人税特別控除	1.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は376千円、法人税等調整額は3,178千円、その他有価証券評価差額金は2,801千円それぞれ減少しております。また、土地再評価差額に係る繰延税金負債は30,051千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,910,762	2,243	2,434	83,080	1,827,491	1,266,501
	構築物	82,790	-	0	11,140	71,649	141,079
	機械及び装置	684,462	-	0	124,478	559,983	3,081,248
	車両運搬具	9,860	7,867	0	5,811	11,916	69,447
	工具、器具及び備品	78,307	22,317	0	34,007	66,617	182,612
	土地	4,544,607 [3,339,733]	-	-	-	4,544,607 [3,339,733]	-
	建設仮勘定	23,742	71,703	16,078	-	79,367	-
	計	7,334,532	104,132	18,513	258,519	7,161,632	4,740,889
無形固定資産	ソフトウェア	74,723	280	-	27,070	47,932	-
	電話加入権	4,553	-	-	-	4,553	-
	計	79,276	280	-	27,070	52,485	-
投資その他の資産	長期前払費用	4,674	6,997	141	3,524	8,004	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 機械工場新築工事他 47,063千円

2. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	47,807	48,006	47,807	48,006

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月16日から3月15日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月15日
剰余金の配当の基準日	9月15日、3月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.supertool.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第65期) | 自 2024年3月16日
至 2025年3月15日 | 2025年6月6日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2025年6月6日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書及び確認書 | (第66期中) | 自 2025年3月16日
至 2025年9月15日 | 2025年10月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行
使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月9日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月9日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井	巖
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	則岡	智裕
--------------------	-------	----	----

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの2025年3月16日から2026年3月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツール及び連結子会社の2026年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属製品事業における長期保有製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、多額の棚卸資産を保有しており、その大部分は、顧客の需要に応えるために保有している多品種の金属製品事業の製品である。当連結会計年度末時点におけるこれらの計上金額は1,814,350千円であり、連結総資産の13.6%を占めている。</p> <p>会社グループの棚卸資産の評価は、連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、及び過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数を超える品目についてその帳簿価額を設定した評価率に基づき規則的に切り下げの方法により収益性の低下の事実を反映している。</p> <p>金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、製品の簿価が切り下げられ、結果として多額の評価損が計上される可能性があり、その場合、連結財務諸表に及ぼす影響は大きくなると考えられる。</p> <p>さらに長期保有製品については、製品の簿価切下げをする基準としての重要な仮定である経過年数や評価率の決定には経営者の判断が含まれており、上記の市場の動向や顧客の販売戦略の転換等の外部環境に影響を受ける。</p> <p>このように、金属製品事業における長期保有製品の評価は、連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があること、経営者による主観的な判断が行われる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、金属製品事業における長期保有製品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>金属製品事業における長期保有製品の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、金属製品事業における長期保有製品として評価対象となる製品の網羅性、簿価切下額の計算の正確性に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）長期保有製品の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属製品事業における長期保有製品の簿価切下げをする基準としての重要な仮定である経過年数や評価率について、経営者と協議した。そのうえで、製品の過去の販売実績を入手し、過去に長期保有製品として帳簿価額を切り下げた製品の販売実績を確認することで、採用した一定の経過年数及び評価率が事業の実態に即したものがどうか検証した。 金属製品事業における長期保有製品の簿価切下げの基礎データとなる在庫リストの網羅性及び正確性を検証した。 連結会計年度末において、会社グループが設けた評価の基準に基づいて簿価切下げの対象と識別された長期保有製品について、簿価切下額の正確性を再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止

されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーツールの2026年3月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スーパーツールが2026年3月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの2025年3月16日から2026年3月15日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの2026年3月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属製品事業における長期保有製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(金属製品事業における長期保有製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。